

お知らせ いじめなどで悩んでいたら相談してください



学校でのいじめや家庭での虐待など、様々な人権問題の解決を図るために、専用相談電話「こどもの人権相談」強化週間を実施します。相談には法務局職員又は人権擁護委員が応じ、秘密は厳守されます。

- 全国一斉「こどもの人権相談」強化週間
- 期間＝8月27日(水)～9月2日(火)
- 時間＝平日8:30～19:00
土・日曜日 10:00～17:00
- 電話＝こどもの人権 110番 TEL 0120-007-110
(全国共通・無料) ※一部のIP電話からは接続不可

☎鹿児島地方務局人権擁護課 TEL 099-219-2170

お知らせ お悩みの際は「こころの健康相談日」にご相談ください

こころの健康について心配がある人に、精神科医師が相談に応じます。本人だけでなく、家族の同席や家族だけでの相談も可能です。お気軽にご相談ください。

- 日時 9月26日(金) 14:00～16:00
- 場所 大隅地域振興局本庁舎 2階地域保健福祉課相談室
- 相談できる内容 気分の浮き沈み・対人関係・ひきこもり・依存症 など
- 対応者 福原 香織 氏(メンタルホスピタル鹿屋 医師)
- 定員 3人 ※先着順
- 相談料 無料
- 応募 9月19日(金)までに連絡

☎鹿屋保健所地域保健福祉課 TEL 0994-52-2124

講座 貯筋運動指導者講習会



安全に楽しく筋力を蓄える「貯筋運動」を広め、指導者の育成を図る講習会

- 日時 9月19日(金) 9:00～16:00
- 場所 鹿屋体育大学
- 対象者 貯筋運動の普及や指導に携わる人、又は今後取り組みを希望される人
- 内容 鹿屋体育大学教員による「貯筋運動」に関する講義及び実技指導
- 受講料 10,000円 ※資料・ポロシャツ・保険料含む
- 申込 9月5日(金)までにNIFSスポーツクラブホームページから申し込み

☎NPO法人NIFSスポーツクラブ TEL 0994-46-4817

お知らせ 認知症について考えてみましょう

9月は「認知症月間」です。地域の取り組みの展示や情報・相談コーナー、脳の健康チェックコーナーなど認知症に関する啓発イベントを開催します。

●日時等

内容	期間	時間
情報・相談コーナー	9/13(土)～15(月・祝)	10:00～15:00
脳の健康チェックコーナー	9/15(月・祝)	10:00～12:00

●場所 マックスパリュ鹿屋寿店
※各日先着 50人に粗品を進呈

☎メンタルホスピタル鹿屋 TEL 0994-42-3155

お知らせ ひとりで悩まず、家族だけで抱え込まず、相談してください

9月10日(水)～16日(火)の1週間は「自殺予防週間」です。あなたを支える相談窓口が多数ありますので、ご相談ください。

●主な相談窓口

主な相談窓口	電話
市保健相談センター(平日)	0994-41-2110
鹿屋保健所(平日)	0994-52-2124
県精神保健福祉センター(平日)	099-218-4755
県自殺予防情報センター(月・木のみ)	099-228-9558
鹿児島いのちの電話(24時間)	099-250-7000
こころの電話(平日)	099-228-9566 099-228-9567

●こころ・つむぎの会(自死遺族等の会)
TEL 099-218-4755

※県精神保健福祉センター(鹿児島市)で原則偶数月に開催

●SNS相談案内
LINE・チャットで相談ができます。

●こころの体温計
携帯やパソコンで心の状態をセルフチェックできます。

(使用料無料、通信料は別途発生)

●「こころの健康相談日」
心や身体の不調等、保健師がお話を伺います。家族も相談可能です。

○期日＝9月22日(月)、10月22日(水)、11月20日(木)

○時間＝9:30～11:30、13:00～14:30

○場所＝市保健相談センター
※相談は予約制

☎市保健相談センター TEL 0994-41-2110

お知らせ 国民健康保険税の期間内の納付にご協力ください



- 市では8月に夜間・休日窓口の開設、訪問催告等を行います。
- 国民健康保険税の納付は、口座振替が原則です。
- 未納のまま再三の催告に応じない場合は、財産の差押えなどを行うことがあります。
- 特別な事情がなく保険税を納めずにいると、医療費が10割負担になることがあります。
- 特段の理由があって納付が困難な場合はご相談ください。

☎市健康保険課 TEL 0994-31-1162

お知らせ 森林を伐採する際は届け出を行いましょ



森林(保安林を除く)を伐採する場合は、伐採の30日前までに「伐採及び伐採後の造林の届出書」を提出しなければなりません。また、伐採後は「伐採に係る状況報告書」等の提出が必要となっています。

こちらを提出しなかった場合は、森林法違反となりますのでご注意ください。

※届出書等は市林務水産課、市ホームページに有り

☎市林務水産課 TEL 0994-31-1173

お知らせ 市税等の滞納者に対する納税催告・相談を行います



市では、市税等の滞納者に催告書を9月22日(月)に発送します。催告書を受け取った人は、次の期間内に必ず市収納管理課へお越しください。なお、相談等なく滞納を続けた場合は、法律に基づいて滞納処分を執行します。

●日時 9月24日(水)～10月1日(水) 8:30～19:00
※9月27日(土)・28日(日)は17:00まで

●必要なもの 催告書

☎市収納管理課 TEL 0994-31-1155

お知らせ 手話について理解を深めましょう

9月23日(火・祝)は「手話の日」であり、手話言語の国際デーです。今年のテーマは「手話言語権は人権だ!」で、手話の重要性を再認識する機会です。

また、今年は日本で初めて「第25回夏季デフリンピック競技大会東京2025」が開催されます。「手話の日」を契機に、手話の理解を深め、すべての人が安心してコミュニケーションできる社会を築いていきましょう。

☎市福祉政策課 TEL 0994-45-4726

募集 かのやこども未来フェス2025の参加者募集



地元企業の魅力発信のため、子どもたちが職場体験できるイベント

- 日時 9月13日(土) 9:00～15:30
- 場所 串良平和アリーナ
- 対象者 市内在住の小学生とその保護者
- 定員 312組 ※先着順
- 参加費 500円
- 応募 9月12日(金)までに専用フォームから応募
※定員に達し次第終了



☎鹿屋商工会議所青年部 TEL 0994-42-3135
kanoyayeg.taigai@gmail.com

お知らせ 「スポーツ振興くじ助成金」でバスケットゴールを購入しました

市ではスポーツ振興くじ助成金を活用して、串良平和アリーナにバスケットゴールを購入しました。これは、日本スポーツ振興センターが国のスポーツ振興計画に基づく振興政策の一環として、競技力向上や地域におけるスポーツ環境の整備充実など、スポーツの普及・振興を図るために行っているものです。



▲バスケットゴール

☎市民スポーツ課 TEL 0994-31-1139

お知らせ 国道220号の歩道整備工事をします



現在、古江バイパスの今年度供用に向けて工事を推進しているところですが、現国道においても下記のとおり、歩道整備工事をします。

- 工事範囲等
- 範囲＝国道220号(鹿屋市一里山交差点～鹿屋市古里町交差点)
- 内容＝歩道整備(舗装修繕、道路付属物更新・撤去、街路樹撤去等)
- 期間＝令和8年3月まで



☎大隅河川国道事務所道路管理課 TEL 0994-65-2997